

平成24年第1回本巢市議会臨時会議事日程（第1号）

平成24年1月12日（木曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について（本巢保育園改築工事）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏝本規之
3番	黒田芳弘	4番	船渡洋子
5番	臼井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	中島治徳
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	高橋卓郎
健康福祉部長	浅野明	産業建設部長	坂井嘉徳
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村竜生	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	川村登志幸	会計管理者	古田浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	石川博光	議会書記	安藤正和
議会書記	白田慶生		

開会の宣告

○議長（遠山利美君）

ただいまから平成24年第1回本巢市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（遠山利美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号7番 高橋勝美君と8番 安藤重夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（遠山利美君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（遠山利美君）

日程第3、諸般の報告を行います。

それでは、市長から行政報告をお願いします。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

おはようございます。

それでは、私のほうから行政報告をさせていただきます。

平成23年第2回西濃環境整備組合議会定例会が11月28日に開催されましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

提出されました案件は、決算認定、規約の改正の2件でございます。

まず、平成22年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額15億1,662万5,390円、歳出総額14億6,001万8,124円で、歳出の主なものは、焼却炉の点検・整備費及びごみ焼却施設整備に係る地方債の償還に伴う公債費でございます。歳入歳出差引残額は5,660万

7,266円で、このうち基金繰入金額は2,900万円でございます。また、監査委員から監査報告が行われ、原案のとおり認定されましたので御報告を申し上げます。

次に、規約の改正でございますが、岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約につきましては、退職手当組合の事務所の位置を改めること及び組合の議会の組織につきまして、組合議員のうち組合市町村の長を代表とする者の選任方法を改めるための規約でございます、原案のとおり可決をされました。

以上、第2回西濃環境整備組合議会定例会の概要につきまして御報告を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（遠山利美君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第1号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結について（本巣保育園改築工事）を議題といたします。

本案については、道下和茂君は地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので、退場を求めます。

道下君。

○9番（道下和茂君）

本件につきましては、親族が関係しますので、退席をさせていただきます。

〔道下議員 退場〕

○議長（遠山利美君）

黒田君。

○3番（黒田芳弘君）

ただいま議長から除斥のお話ございましたが、今、地方自治法の話がありましたが、私、今、手元に地方自治法第117条、先ほど言われたものあるんですが、ここに書いてありますのは、議長及び議員の除斥については、地方自治法第117条において「普通地方公共団体の議会の議長及び議員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接利害関係のある事件については、その議事に参与することができない」というように規定をされております。

つまり、この除斥の人的範囲につきましては、これを要約しますと2親等以内となっておりますが、私が知るところによりますと、今回のケースでは2親等には該当しないのではないかとおわれ、何も問題はないと思われ。また、こんなようなことにつきましては、本巣市に定めております政治倫理要綱にもかかわる大切なことでもありますので、はっきりとさせておきたいんですが、今回のような工事ですとか契約について行う議決に除斥というものが必要となりますと、そもそもそれ

以前の問題となってしまうと、今回のことには先ほど申しましたように該当しないのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠山利美君）

道下議員の息子さんが役員でおられるということで該当するということです。息子さんが役員になっておられると。

黒田君。

○3番（黒田芳弘君）

そういう解釈で今回除斥ということですか。

○議長（遠山利美君）

そうです。

○3番（黒田芳弘君）

私の解釈といたしましては、やっぱり社の代表者とその議員の関係というふうに理解をここではするべきではないかと考えるわけですが、その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（遠山利美君）

取締役が代表権がないとしても、内部的には会社の業務執行について重要な意思決定を行う取締役会の構成員であるので、常時、支配力を有する地位にあることは明らかとこういう事例もございますので、今回、除斥をお願いしたいということでございます。

黒田君。

○3番（黒田芳弘君）

今、議長が申されましたような理解で事務局としても問題ないというふうに、私は理解してよろしいですかね。そういう、今、地方自治法第117条の解釈を、そのように、問題ないというふうに私ども議員も解釈してよろしいのか、確認を願います。

○議長（遠山利美君）

局長。

○議会事務局長（石川博光君）

ただいま議長申し上げたとおりで判断していただいて結構でございます。

○議長（遠山利美君）

鏝本君。

○2番（鏝本規之君）

ちょっと休憩してもらえんか。

〔「いやいや、それはだめ、議長権限や」と呼ぶ者あり〕

それじゃあちょっと聞きます。

○議長（遠山利美君）

鏝本君。

○2番（鏝本規之君）

従業員が役員になつとるわけですか。

○議長（遠山利美君）

そうです。取締役。

○2番（鰐本規之君）

代表、取締役もしくは何々という形の法に定められている、株式であろうと思うから、監査役までかな、までの中に、その議員の息子さんが入っておられるということですか。

○議長（遠山利美君）

そういうことです。

○2番（鰐本規之君）

そういうふうで、もしそれが現実的において今後ともそういうふうになるということになると、なればいんですよ、それを一つの形としてしていってくればね。ただ、この中にも結構入札業者に携わる、関係を持つ議員も結構おられます。また、私のところでもそういう形が、従業員の数が多くなれば、またそういう形にもなる可能性もありますので、間違えがなければそれで結構です。

○議長（遠山利美君）

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第1号 工事請負契約の締結についてでございます。

本巢保育園改築工事に係る請負契約を締結することについて、本巢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

12月13日に事後審査型制限付き一般競争入札を行いまして、消費税等を含めて6億8,775万円で落札されました。

契約の相手方は、岐建・マルミ特定建設工事共同企業体でございまして、代表構成員、大垣市西崎町2丁目46番地、岐建株式会社、代表取締役 木村志朗氏。構成員、本巢市根尾大井602番地の1、株式会社マルミ建設、代表取締役 道下直樹氏でございます。

以上、よろしく御審議いただきまして、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより議案第1号を採決します。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第1号 工事請負契約の締結について（本巣保育園改築工事）
は、原案のとおり可決することに決定しました。
道下和茂君の入場を許可します。

〔道下議員 入場〕

閉会の宣告

○議長（遠山利美君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
これをもちまして、平成24年第1回本巣市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでございました。

午前9時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員